(計画名)	琵琶湖東北部区域都市開発区域建設計画
(策定主体)	滋 賀 県

(地域の課題)

本県は、交通の利便性などを背景として、第2次産業に特化して発展してきた全国でも有数の内陸工業県であるが、高速交通基盤の整備が全国的に進む中で、相対的な立地の優位性が低下しつつあることや、県外に本社機能を持つ大企業の工場立地が多いことから、景気の影響を強く受ける産業構造となっている。

国土交通の結節地域としての当該建設計画区域の優位性を活かすため、鉄道網の整備をはじめとする<u>広域的な交流機能を強化</u>することにより、<u>工業、商業、</u>租光産業の振興を図る必要がある。

環境問題は、地球規模という空間的な広がり、および次世代にわたる影響という時間的な広がりを持つものとなっており、<u>持続可能な社会の構築</u>が求められる中で、<u>環境と調和のとれた開発整備と琵琶湖を中心とする環境保全</u>の取り組みがより一層求められる。

(計画の概要)

(1)持続可能な発展を続ける社会の構築

自然と人間とがともに輝きながら、<u>持続可能な発展を続ける社会の構築</u>を目標として施策を進める。

(2)本県の特性を活かした新しい産業の振興

東西交通網の結節点という地理的条件を活かした積極的な企業誘致や、産学官の 多様なネットワーク形成による連携システムの構築などにより、バイオ等の新産業 分野に係る研究開発機能とその生産機能等が集積する複合型の<u>新しい産業創造拠</u> 点の整備を図る。

また、豊かな自然と観光資源を活かした観光地づくりに加え、新しいまちづくりが行われている彦根、長浜などと<u>広域的な観光地づくり</u>を進める。

(3)広域的な交流機能を強化

工業、商業、観光産業等の振興や生活環境の向上のため、<u>琵琶湖環状運行を図る</u> ための取組や、一般国道、県道、都市計画街路などの整備を推進する。

(4)琵琶湖の総合的な保全

琵琶湖を 2 1 世紀における湖沼保全のモデルとして健全な姿で次世代に継承するため、「マザーレイク 2 1 計画 - 琵琶湖総合保全整備計画 - 」に基づき、水質の保全、水源のかん養、自然的環境・景観の保全の 3 つの観点から、県民事業者行政等のパートナーシップに基づき各種保全施策を総合的、計画的に推進する。特に、本区域北部の湖辺域では貴重な生態系や生物多様性を維持するため、早崎内湖の再生等ビオトープの拠点確保を図る。